

資料1 今後の周知広報等のあり方について

令和5年2月7日



令和5年4月から実際に自動車ユーザーが負担する自賠責保険料について

令和5年1月20日の自賠責審議会において、令和5年4月からの自賠責保険料は、自家用乗用車において、被害者支援対策・事故防止対策に充てる賦課金を含めても現行より1,200円引き下げる答申

令和5年度自賠責保険料改定の具体的内容

車種（本土・1年契約）	改定前 (R3.4.1~R5.3.31)	改定後（R5.4.1~）	改定額
自家用普通乗用	12,700円	11,500円	△1,200円
バス(営業用)	37,830円	31,920円	△5,910円
法人タクシー(A区分)	93,120円	78,100円	△15,020円
トラック(営業用普通貨物2トン超)	28,380円	24,100円	△4,280円
小型二輪自動車	7,270円	7,010円	△260円
原動機付自転車	7,070円	6,910円	△160円

今後の効果検証に係る検討会のイメージ

- 衆・参附帯決議を踏まえて「関係団体などの意見を踏まえ、第三者による客観的な視点で行う」毎年の事業の効果検証体制を整える

被害者保護増進等事業に関する検討会(仮称) 全面的に公開

会長 自賠審会長の兼務 **副会長** WG座長

委員

・学識経験者 ・公益代表委員 ・被害者・遺族代表委員 ・ユーザー代表委員

WG意見を反映



被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループWG(仮称) 一部公開

座長 学識経験者

・被害者・遺族代表委員 ・ユーザー代表委員

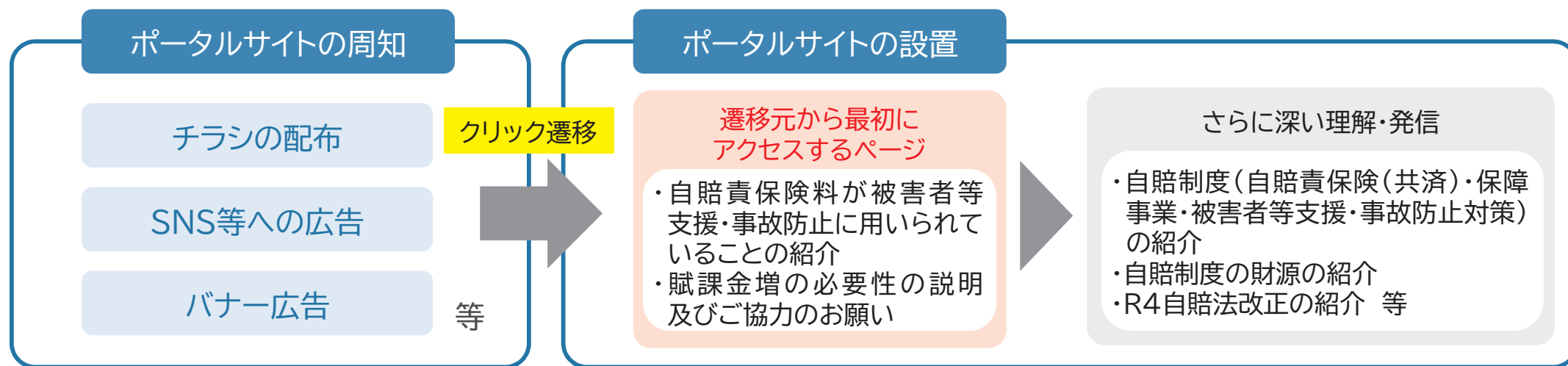
↓
報告

自賠責審議会(金融庁に設置、例年1月に開催)

被害者への情報提供の強化、自動車ユーザーの理解促進を図る観点から、負担を求めている他の制度における広報の例にならったポータルサイトを作成し、国交省HP内で2月3日に公表

【新たなポータルサイトの開設】

制度改正を踏まえ、被害者支援や事故防止対策の取組み、賦課金制度等の財源を簡潔にわかりやすい紹介するHPを国交省HP内に新設(令和5年2月3日リリース)



【SNSやマスメディアを活用した周知】

被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正の周知を徹底するため、SNSにおける広告やマスメディアとの連携・活用による周知を実施(令和5年2月以降順次開始)

SNS広告の例
(Twitter)



令和4年度補正予算を活用し、今回の制度改正に対する自動車ユーザーの理解促進と被害者への情報提供の充実を図ることにより、円滑な法施行に向けた環境づくりを推進

自動車ユーザーへの直接的なアプローチを図る観点から、自賠責保険・共済の契約時(新車購入時・車検時等)にチラシを配布するほか、契約時に必ず交付する自賠責保険・共済証明書の裏面の活用した周知を実施

自賠責保険・共済契約時のチラシの配布



あなたの自賠責保険料が、交通社会に暮らす誰もが支えている。いつまでも頼もしい自賠責保険の保険料。実はあなた自身が事故を起こさなくても、日本中のたくさんの自動車事故被害者の方のために使われていることをご存知ですか。

国土交通省の「自賠責保険共済」は、皆さんの自動車も、自賠責保険専門の補償。交通事故発生時の治療や、さらには治療費を支払うための補償など、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。

事故が起きたときの治療だけでなく、社会復帰へのサポートも受けられるように、これからも自賠責保険制度をより充実させていきます。

国土交通省 NASVA 日本自動車損害賠償協会

- 1 重度後遺障害の専門病院運営
補償性医療費(治療により能力障害等が不可逆な状態)の方を対象とした治療に4年あたり約1億2000万円を拠出しています。
- 2 重度後遺障害の方への介護料支給
認知症や身体障害者手帳2級、日本生活協会の介護サービス事業所において介護が必要な方への介護料を支給しています。
- 3 「介護者なき後」のサポート
在宅介護中の遺族後遺障害の方を対象に、介護する方がいなくなった場合の生活の確保に取り組んでいます。
- 4 後遺障害の方への社会復帰の促進
補償性医療費(治療による記憶障害等)より日常生活等に制約がある状態)を有された方の社会復帰を支援しています。
- 5 交通遺児の支援
交通事故への生活費等の困難ななどの経済的な支援や、義務教育終了後の交通遺児の方を対象に「交通遺児の家」を運営しています。
- 6 自動車事故防止対策
事故発生を未然に防止するための対策として、自動車での安全運転を促す取り組みを行っています。

新車購入時・車検時等に被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正等について紹介するチラシの配布を関係団体のご協力をいただき、順次開始(令和5年2月下旬以降)

自賠責保険・共済証明書の裏面の活用

自賠責保険についてのご案内

全てのユーザーに交付される書類

自動車事故の被害者支援や事故防止対策に係る費用は、賦課金(自賠責保険料の一部)として自賠責保険に加入いただいている皆様にご負担いただいております。
(QRコードも掲載し、ポータルサイトに誘引)

今後、損保業界・共済団体のご協力を得て、新たに自賠責保険(共済)契約者に交付される「自賠責保険(共済)のご案内」を順次切り替え

全ての自動車ユーザーに接する機会をもつ、損保会社・共済団体にご協力をいただき、自動車ユーザーに広く制度の内容や必要性について知っていただく取組を推進。

警察との連携(例)

ナスバの交通安全・被害者支援等のイベント等への参画

交通安全・被害者支援に関するイベント

春秋の交通安全運動イベント



犯罪被害者週間(11月)



ナスバが主催・参画してきたイベント等

アセスメント展示



PAイベントでのブース出展



運転免許更新の機会・場所の活用

免許センター



運転免許更新に関わる機会
(例:免許センター・警察署・教習所)

- ・ディスプレイ等での放映
- ・イベント展示スペースとして活用

ナスバギャラリー展示(例:三越前駅)



従来は
・モーターショー
・整備業界の
イベント
等に出展

令和4年12月、国土交通省から警察庁に、自賠法改正に伴う周知活動への協力依頼を行い、警察庁から各都道府県警に対して関係イベントへのナスバの参画、免許センター等での広報スペース提供等へ配慮するよう事務連絡を发出

交通事故被害者サポート事業との連携強化

警察庁が主催する交通事故被害者サポート事業において、国交省・ナスバによる連携を一層強化する方向で検討